

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2009-532378(P2009-532378A)

【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-503254(P2009-503254)

【国際特許分類】

| | | |
|--------|--------|-----------|
| C 07 K | 16/22 | (2006.01) |
| C 12 N | 15/09 | (2006.01) |
| C 07 K | 16/46 | (2006.01) |
| C 12 N | 5/10 | (2006.01) |
| A 61 K | 39/395 | (2006.01) |
| A 61 P | 35/00 | (2006.01) |
| C 12 P | 21/08 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|--------|---------|
| C 07 K | 16/22 | |
| C 12 N | 15/00 | Z N A A |
| C 12 N | 15/00 | A |
| C 07 K | 16/46 | |
| C 12 N | 5/00 | B |
| A 61 K | 39/395 | N |
| A 61 P | 35/00 | |
| C 12 P | 21/08 | |

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図2AのH u L 2 G 7と標識された配列を有する重鎖可変領域と、

図2BのH u L 2 G 7と標識されたアミノ酸配列を有する成熟軽鎖可変領域とを含む、ヒト化mAb。

【請求項2】

図2AのH u L 2 G 7と標識された配列を有する重鎖可変領域において、最初のアミノ酸がG 1 nである、重鎖可変領域と、

図2AのH u L 2 G 7と標識されたアミノ酸配列を有する成熟軽鎖可変領域とを含む、ヒト化mAb。

【請求項3】

図2AのH u L 2 G 7と標識されたアミノ酸配列および図2BのH u L 2 G 7と標識されたアミノ酸配列のそれぞれに少なくとも90%同一であるアミノ酸配列を有する成熟重鎖および軽鎖可変領域を含むヒト化mAbであって、ただしH 29、H 30、H 48、H 66、H 67、H 71、H 94、L 3およびL 60からなる群より選択される少なくとも3つの位置が、マウスL 2 G 7のK a b a t ナンバリングによる対応する位置に存在するアミノ酸によって占められている、ヒト化mAb。

【請求項 4】

軽鎖および重鎖可変領域の配列が請求項 1 0 記載の m A b のそれらに少なくとも 95 % 同一である請求項 3 記載のヒト化 m A b。

【請求項 5】

前記群の全ての位置がマウス L 2 G 7 抗体における Kabat ナンバリングによる対応する位置に存在するアミノ酸によって占められている、請求項 3 または請求項 4 記載のヒト化 M A b。

【請求項 6】

さらに位置 H 1 が G 1 u によって占められている、請求項 5 記載のヒト化 m A b。

【請求項 7】

HGF の生物学的活性を L 2 G 7 と同様に中和する請求項 1 記載のヒト化 m A b。

【請求項 8】

ヒト肝細胞増殖因子 (HGF) に結合し、これを中和するヒト化モノクローナル抗体 (m A b) であって、前記ヒト化抗体はヒト化重鎖および軽鎖を含み、前記ヒト化重鎖は L 2 G 7 由来の CDR と、H 29、H 30、H 48、H 66、H 67、H 71、H 94 からなる群から選択されるヒト重鎖可変領域フレームワークの少なくとも 3 つの位置が前記 L 2 G 7 重鎖の対応する位置を占めるアミノ酸によって占められるという条件で、ヒト重鎖可変領域フレームワークとを含み；前記ヒト化軽鎖は L 2 G 7 由来の CDR と、L 3 および L 60 からなる群から選択される少なくとも 1 つの位置が前記 L 2 G 7 軽鎖の対応する位置を占めるアミノ酸によって占められるという条件で、ヒト軽鎖可変領域フレームワークとを含む、前記ヒト化モノクローナル抗体。

【請求項 9】

(Ig G 1、) アイソタイプである請求項 1、3 または 8 記載のヒト化 m A b。

【請求項 10】

H 29、H 30、H 48、H 66、H 67、H 71 および H 94 からなる群の全てのアミノ酸が前記 L 2 G 7 重鎖の対応する位置を占めるアミノ酸によって占められ、L 3 および L 60 からなる群から選択される各位置が前記 L 2 G 7 軽鎖の対応する位置を占めるアミノ酸によって占められている、請求項 8 記載のヒト化抗体。

【請求項 11】

さらに位置 H 1 が G 1 u によって占められている、請求項 8 記載のヒト化抗体。

【請求項 12】

医薬品の製造のための、前記請求項のいずれかの項に記載の m A b を含む組成物。

【請求項 13】

癌を処置するための請求項 1 2 の組成物。

【請求項 14】

前記癌が膠芽細胞腫である請求項 1 2 記載の組成物。